

介護保険課給付係からのお知らせ

健康福祉局長寿社会部介護保険課 資料



目 次

1. 介護給付費等の取り下げ等

スライド番号 2～7

2. 介護給付費等の返戻

スライド番号 8～10

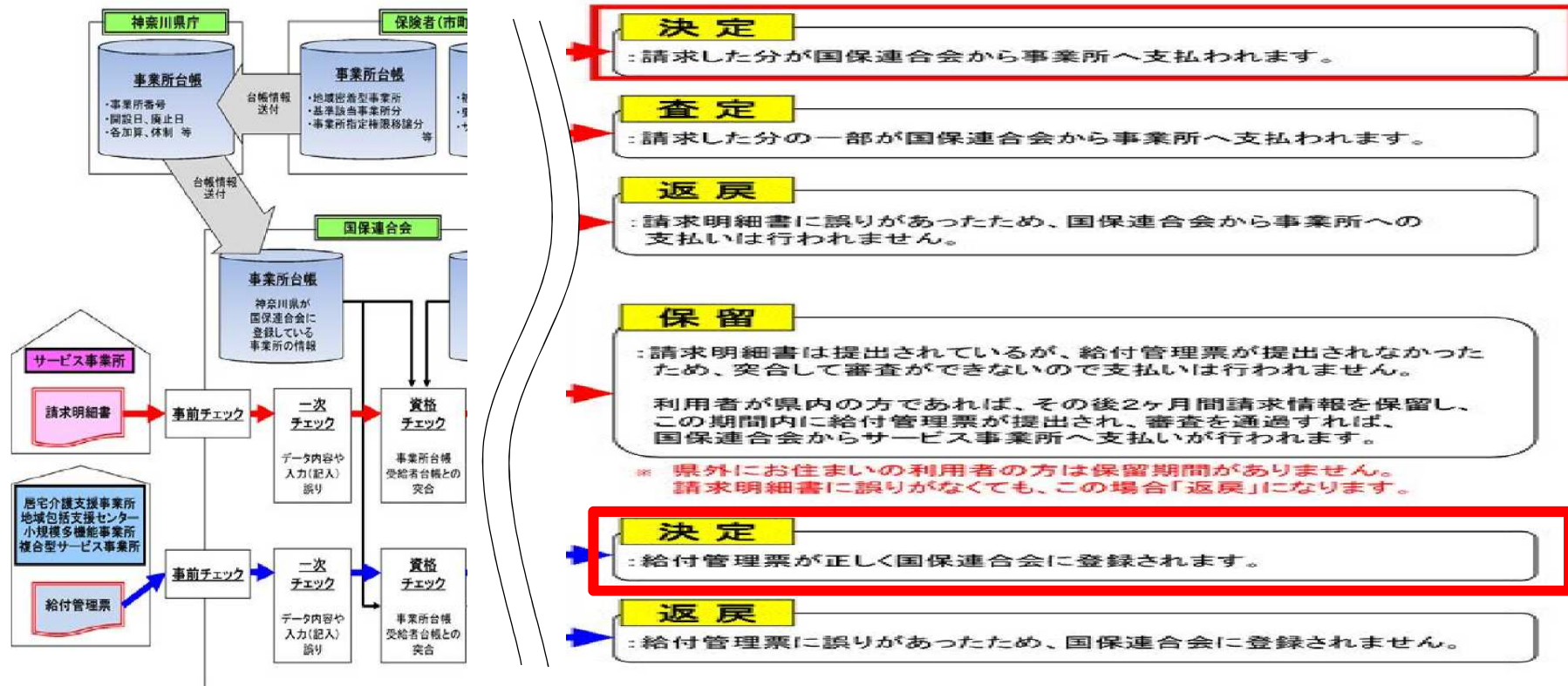


1. 介護給付費等の取り下げ等



介護給付費等の取り下げについて

《 国保連合会でのチェックと支払までの流れ 》



※神奈川県国民健康保険団体連合会「支払関係帳票と返戻事由の解説」抜粋

○請求明細書を取下げ再請求する場合は、「介護給付費等取下依頼書」を川崎市健康福祉局介護保険課にオンライン手続かわさき（電子申請）で提出し、正しい内容の請求明細書を神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「連合会」といいます。）に提出してください。

※川崎市の電子申請システムの変更に伴い、令和5年4月審査分変更となっております。

○給付管理票を修正する場合は、正しい内容のデータを作成区分「修正」にして連合会に提出してください。



介護給付費等の取り下げ方法について

- 取り下げ方法については「オンライン手続きかわさき（電子申請）」に限ります。
川崎市の電子申請システムの変更に伴い、令和5年4月審査分から変更となっております。
（これまでと同様に、郵送、FAX、持参等、電子申請以外の御提出はお受けいたしません）。
- 毎月5日までの申請分を当月に過誤処理します。
- 川崎市の電子申請システムの変更に伴い、令和5年4月分より全て申請を受けることに変更しました。申請分全てが取下げ対象となるため、不要なものは取り下げを行ってください。

○届出のフロー

電子申請 IDの取得

- ・IDの取得は初回のみ行います。
- ・IDは法人単位、事業所単位のいずれでも可能です。
詳細は下記のURLをご確認ください。
<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/16-21-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

取下依頼書 の作成

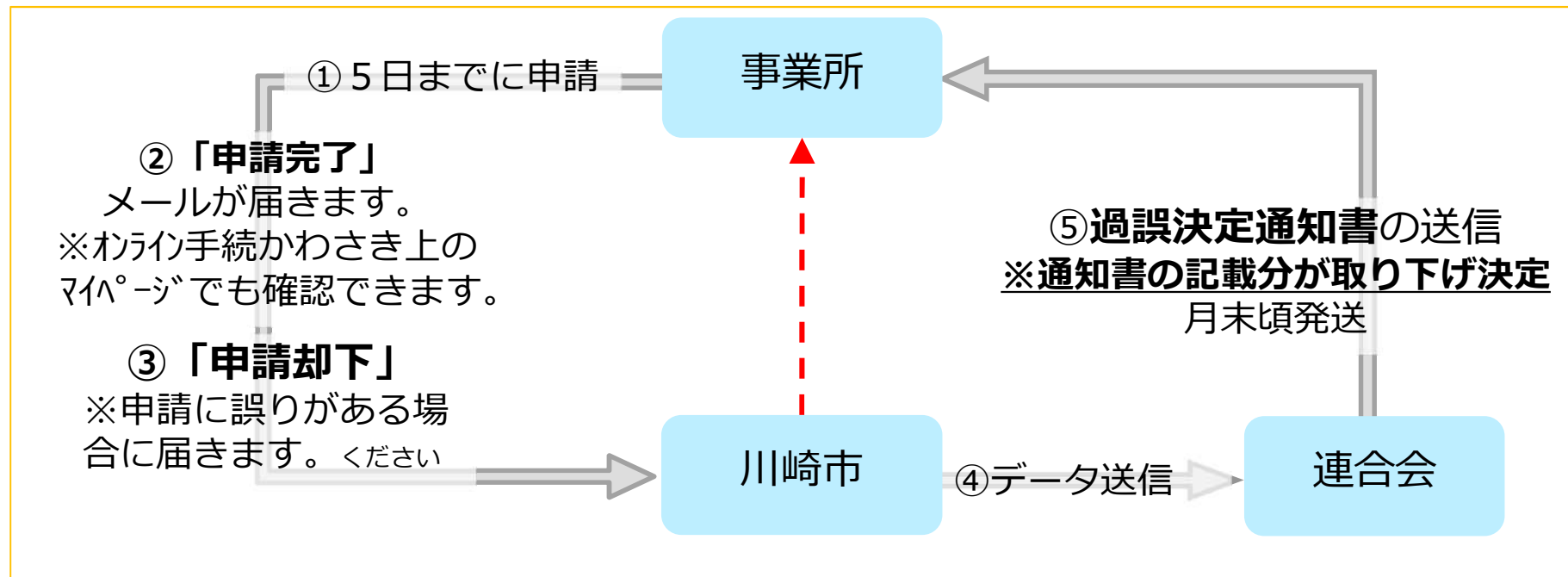
- ・記入例等を御確認の上、作成してください。
- ・ファイル名は必ずkago(事業所番号)にしてください。
（他の名称の場合は受付できないので注意）。

取下依頼書 の送付

- ・事業所番号ごとに送付してください。
- ・処理不要なデータは、必ず取り下げを行ってください。
- ・連合会への再請求漏れが散見されますので御注意ください。



オンライン手続かわさき 申請の流れ



- ①毎月5日までに電子申請を行ってください。6日以降分については翌月分として処理します。
- ②【申請完了】本市が受領した状況です。**取り下げ決定ではありません。**
- ③【申請却下】データ名が「kago(事業所番号).xism」ではない等、本市がデータ形式誤りを理由に処理できない状態です。オンライン手続かわさき上のマイページで確認後、正しいデータで再度申請をお願いします。なお、6日以降に再送信された場合、翌月分として処理します。
- ⑤連合会からの結果通知です。内容を確認し「過誤決定通知書が届かない」「取り下げした対象者の記載がない」等の場合は様式や保険者番号、被保険者番号等の誤りがないか、申請データの内容を御確認ください。



取下げ依頼書の注意点

[本文へ](#)
[モバイル川崎](#)
[English](#)
[中文簡体](#)
[中文繁体](#)
[한글](#)
[Português](#)
[Español](#)
[Filipino](#)



取下げ

検索

本市ホームページから「取下げ」で検索

検索の使い方

拡大

標準

反転

標準

読上げ



取下げ

検索

詳細は本市ホームページを御確認ください。

約 1,490 件 (0.17 秒)

川崎市：介護給付費の取り下げ

www.city.kawasaki.jp/page

以下の場合に取下げ処理ができませんので、御注意ください。(1)「介護給付取下依頼書」のシート名を変更した場合。(2)ファイル名が「kago(事業 ...

取下げ依頼書（Excel）作成時は、「介護給付費の取り下げについて」や「入力例」のシートを参照の上、「入力シート」の作成を始めてください。

(川崎市宛に)

介護給付費等取下依頼書

行追加

行削除

入力チェック

No.	事業所番号	証記載保険者番号	被保険者番号	サービス提供年月	給付実績様式番号	様式番号	
1	1475100003	141317	0000000001	201804	様式第二の二	020	請求誤り
2	1475100004	141325	0000000002	201805	様式第二の三	023	その他誤
3	1475100004	141325	0000000002	201806	様式第二	020	請求誤り
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							

サービス種類に対応する様式を選択しているか確認すること
※介護予防・生活支援サービス事業の様式誤りが多くみられますので御注意ください。

シート名は「入力シート」のまま変更しない！

介護給付費等の取下げについて

入力例

入力シート

+

取下げに関するお問い合わせ

川崎市では、介護給付費等の取り下げに関する専用ナビダイヤルを設置しています。

過誤取下コールセンター専用ナビダイヤル



0570-005-503

受付時間 8 : 30～17 : 15 月～金曜日
(祝日、12/29～1/3を除く)



2. 介護給付費等の返戻



連合会からの返戻

- 請求が返戻・保留・減額となった場合には、連合会から通知がきます。
- 各通知の説明、返戻等の主な原因については、神奈川県国保連合会のホームページにて、連合会が作成した「**支払関係帳票と返戻事由の解説**」・「**介護給付費請求の手引き**」に記載されていますので御確認ください。
※下記ホームページ参照
- 連合会の資料に加え、「よくある質問Q & A」についても御確認ください。
※下記ホームページ参照

【本市ホームページ掲載場所】

『川崎市トップページ』⇒『くらし・手続き』⇒『福祉・介護』
⇒『高齢者・介護保険』⇒『介護保険制度』⇒『事業者入口』
⇒『過誤・再審査申立』⇒『介護給付費にかかる返戻について』
<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000062029.html>



返戻に関する お問い合わせ先

○資料を確認しても、原因、対応方法が分からない場合は、
神奈川県国民健康保険団体連合会にお問合せください

※問い合わせた結果、被保険者情報や事業所の加算登録情報については、市に確認して欲しい、と誘導をされる場合がありますことを御承知おきください。

電話 045-329-3445

**神奈川県国民健康保険団体連合会
介護福祉部介護保険課**

